

誓 約 書

ふるさと周南応援寄附金返礼品出品事業者登録の申請をするにあたり、次の事項について誓約します。

申請及び審査について

- 1 ふるさと周南応援寄附金返礼品出品事業者登録申込書の提出書類の記載事項は事実に相違ありません。
- 2 審査において、在住状況及び納税状況に関する情報が確認されることについて了承します。
- 3 ふるさと周南応援寄附金返礼品出品事業者登録要領の登録要件を全て満たしています。
- 4 ふるさと周南応援寄附金返礼品出品事業者の登録要件に適合しないと判断された場合及び返礼品の採用要件に適合しないと判断された場合に、ふるさと周南応援寄附金返礼品出品事業者及び返礼品の登録を取り消されても、何ら異議を申し立てません。

登録を受けた場合について

- 1 ふるさと周南応援寄附金返礼品出品事業者登録要領及び市長の指示に従います。
- 2 食品を取り扱う場合は、食品衛生法、食品表示法、商標法、特許法等各種法令等に従った事業活動を行い、地場産品基準及び食品表示法において遵守すべき事項が記載された書類の整備・保存を行います。
- 3 登録を受けた返礼品の品質、流通及び販売等において事故等の問題が生じたときは、当方が一切の責任を負います。
- 4 市が行う調査・確認については、これに同意するとともに、市が調査に必要な書類の提出を求めた場合は、速やかに提出します。

令和 年 月 日

周南市長 様

所 在 地

事業者名

代表者氏名

印